

平成 30 年度事業計画書  
(平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日)

I. 事業方針

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団（以下、「本財団」という）は、我が国におけるジュニアゴルファーの育成、並びにゴルフ文化の浸透に寄与することを目的とする。

この目的を達成するため、本財団は、平成 30 年度事業計画として以下の事業を遂行する。なお、事業を遂行するに当たり、助成金の支給については支給基準のランクに従い、助成金選考委員会の審査承認を経て、理事会の承認により決定する。

II. 事業計画

1. ジュニアゴルファーの育成を行う団体への助成金の支給

我が国のジュニアゴルファーの育成に寄与する優れた活動に対して、その活動資金を助成する。

・助成金総額 7,000 万円

2. 競技者個人への助成金の支給

日本を代表する競技者となることが期待されるジュニアゴルファーに対して、その活動資金を助成する。

・助成金総額 2,100 万円

3. 学校等に対するゴルフ用品の寄贈

日本におけるゴルフ競技の普及に寄与するために、小・中・高校等へゴルフ用品の寄贈を行う。

・助成金総額 1,000 万円

4. 公益化 5 周年記念特別助成実施

公益化 5 周年を記念して、通常年とは異なる多様多様なジュニアゴルファー育成の活動を実施する。但し、余剰が発生した場合には、別途公益化 10 周年記念特別助成に積立てるものとする。公益化 5 周年記念助成に対応した資金は、平成 28 年度末時点で積立金 31,900 千円、平成 29 年度に 400 千円の追加を予定しており、合計 32,300 千円の特定期間準備資金を充当するものとする。

・特別記念助成総額 3,230 万円